


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の 基本情報			施設番号	S00110	住所(所在地)	松阪市船江町661番地4															
			施設名称	船江団地集会所(集会所)																	
			根拠条例	松阪市営住宅条例			設置年度	昭和53年度													
			担当部署	都市整備部 住宅課			財産区分	12 公共用財産													
			設置目的	団地住民の福祉及び文化活動の場として広く活用することを目的に設置された。																	
② 建物の 概要	設置形態		併設		用途地域等		準住居地域		駐車場(収容台数)		—										
	土地		敷地面積	626.00 m <sup>2</sup>		所有者		市		借地期間・借地料		—									
	主たる 建物		建物名称		集会所			構造・階数		鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階											
			用途		集会所		建築年月日		昭和54年 3月31日		建物取得費		5,709,000 円								
			延床面積		53.82 m <sup>2</sup>		所有者		市		耐震基準		旧耐震基準								
			耐震診断(実施年月)		未実施			耐震補強(実施年月)		未定											
			万歴大 円・規 以計 上画 改修 等 の 履		実施年度		対象建物			改修内容			費用(税込)								
	リスク・高機能化対応度																				
	管理・運営上の問題点		船江町団地北自治会が管理・運営を行っている。																		
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律																		
	③ 管理・ 運営の 概要および 経費	利用時間		自治会で管理運営			休館日		自治会で管理運営			運営形態		直営							
		委託期間(指定管理の場合)		自		年 月 日			至		年 月 日										
		管理者・運営者名		業務内容																	
		正規職員		0.00530 人		労務員		人		再任用職員		0.00059 人		非常勤職員		0.00118 人		合計		0.00707 人	
		施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費													
維持管理経費						運営・事業等経費															
光熱水費						0															
保守点検委託料						1,166															
賃借料						0															
修繕費						0															
その他の経費						205															
①小計						44,490															
④合計(①+②)-③						44,490 円															
						②小計						0									
						③年間収入合計						0									
						市民一人あたりのコスト						0.26 円									
④ 施設の 状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)														
				H24	H25	H26	使用可能数		稼働率(%)												
	類似機能を有する公共施設					近隣にある公共施設															
	特記事項		・昭和53年度 船江団地集会所新築工事 ・維持管理費(光熱水費等)は地元自治会が負担している。																		